

平成 25 年 11 月 11 日

株 主 各 位

千葉県茂原市大芝 629 番地

双葉電子工業株式会社

取締役社長 桜 田 弘

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 11 月 8 日開催の当社取締役会決議により、第 71 期(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、平成 25 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 12 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 25 年 12 月 5 日 |

以 上

中間配当金のお支払いについて

「中間配当金領収証」(振込ご指定の方には「配当金振込先のご確認について」)および「中間配当金計算書」は、きたる 12 月 4 日に株主の皆様のお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。

なお、「中間配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。